

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

三木市長 仲田 一彦

市町村名 (市町村コード)	兵庫県三木市 ( 28215 )	
地域名 (地域内農業集落名)	吉川町 ( 田谷 )	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年9月22日、令和6年11月24日 (第1~2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

主な栽培品目は、水稲と果樹(ぶどう)である。農家戸数は11戸で、内11戸が水稲経営(品種:山田錦、キヌヒカリ等)を自己完結型で行っている。ぶどう農家は10戸で、高齢化により規模縮小する農家がいる中、担い手の多くは自身が管理している経営規模で手いっぱいのため、拡大の余力がない状況である。  
 畑では、10戸が施設野菜や露地野菜を生産し、山田錦の館へ出荷している。  
 意向調査回答者13戸の内、7戸が(53.8%)が65歳以上と高齢化が進み、10年後、3戸が離農の意向を持っている。  
 近年、水田、ぶどう園とも遊休農地が散見されるようになっており、今後の地域農業のあり方や将来の農地利用についての検討が必要となっている。  
 他地区への通行により地区内の交通量が増加しているため、地区内の市道や農道が損傷し、生活道路の将来的な維持管理も課題となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

作目は引き続き、酒米「山田錦」と地域ブランド品である「ぶどう」を中心に生産を行う。  
 一方、空き農地が発生した場合は、地区内の認定農業者や規模拡大志向農家への集積を基本とし、周辺地区の認定農業者等への集積を行う。  
 担い手不足や農業機械代の高騰に対応した集落農業の新たな仕組みとして集落営農組織の立ち上げを検討する。また、作業の効率化を図るため、機械更新の際にはスマート機器の導入をすすめる。  
 空きぶどう園が発生した場合は、新規就農者の受け入れに向け、ぶどう生産者組織としての受け入れルールや体制づくりを行う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	17.03 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	17.03 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農業委員、農地利用最適化推進員と調整し、農地バンクを通じ、担い手を中心に集積、集約化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
中間管理事業制度を地区農家に周知を行いながら、現在の利用権設定や規模縮小・離農に伴う権利設定は、中間管理事業を活用するよう誘導する。
(3)基盤整備事業への取組方針
ほ場整備事業は完了している。地理的状況から、農地の大区画化等の更なる基盤整備事業への取組については考えていない。パイプラインや土地改良施設については、更新に向けて補助事業の検討を進めて行く。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
今後、田谷集落において、新規就農を希望する者がある場合は、地域の貴重な担い手として受け入れられるルールを作り、三木市、加西農業改良普及センター、みのり農業協同組合と連携し、多様な担い手育成確保に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
引き続き、みのり農業協同組合に対し、良質な山田錦生産に欠かせない病害虫の仕上げ防除や乾燥調製を委託する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①地域による鳥獣被害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや、連絡網の整備や新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく。
- ③スマート技術開発状況を見ながら、作業の省力、効率化に向け、水稲、ぶどう栽培での技術導入を検討する。
- ⑦農地、法面、水路等の保全をすすめるため、多面的機能支払交付金等の活用を検討を行う。
- ⑨今後も、吉川町内の畜産農家と耕畜連携により、ぶどう園に牛糞堆肥の散布を進める。